

# 議会をより

第197号(通巻第289号)

5月臨時会議  
6月定例会議

令和5年8月5日第46回島本夏まつりの様子



# 6月定例会議議案関連写真

(各写真の番号は、3、4ページの議案と対応しています。)

解体工事の予算が可決された旧町立やまぶき園  
(令和5年8月撮影)



旧町立やまぶき園

(4ページ 3)



新庁舎が建設される役場中庭 (令和5年8月撮影)



新庁舎イメージ

新庁舎 (3ページ 1)



物価高騰対策商品券

物価高騰対策商品券

(4ページ 4)



改修工事の予算が可決されたふれあいセンターの浴室  
(令和5年8月撮影)

ふれあいセンター浴室 (4ページ 2)

島本町を被告として提起された建築許可取消請求事件及び執行停止の申立て事件の裁判は、原告らは、本件訴えの原告適格を有しているとはいえないから、本件申立て並びに訴えは不合法であるとして、控訴の手続がなかつたことから、最終したことが報告されました。

また、水路外付替工事公金支出差止請求事件に係る控訴事件は、控訴人らの請求はいずれも理由がないとの判断のもと棄却され、上告の手続がなかつたことから、最終したことが報告されました。

## 行政報告

研修では、支援が必要な人も支援をする人も一緒に助かることの大切さを、講師自身の経験や支援活動の実績を基に、わかりやすくお話しいただきました。



## 前期議員研修

令和5年8月3日に、役場3階委員会室において、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会福祉防災上級コーチの湯井恵美子氏を講師としてお招きし、「みんなで助かるために！個別避難計画から見る福祉防災の全体像」というテーマで、14人の議員が参加して前期議員研修を実施しました。

# 決 案 議 議

5月臨時会議と6月定例会議の議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

## 議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意または適任とされた方の氏名〔敬称略〕と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）  
議決の結果

## 5月臨時会議

- 島本町議会議長の辞職について
- 島本町議会議長の選挙
- 島本町議会副議長の辞職について
- 島本町議会副議長の選挙
- 淀川右岸水防事務組合議会議員1人の補欠選挙
- 常任委員会委員の選任について
- 議会運営委員会委員の辞任について
- 議会運営委員会委員の選任について
- 島本町都市計画審議会委員の推薦について
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて

以上10件の議会役員選出に係る議案の結果により選出された役員の詳細は、議会だより第196号の最終ページをご覧ください。

議会だより  
第196号  
はこちら



## 令和5年度島本町一般会計補正予算（第2号）

子育て世帯生活支援特別給付金

（ひとり親世帯分）・・・（1500万円）

（ふたり親世帯分）・・・（1750万円）

学校給食材料

（小学校）・・・（862万6千円）

（中学校）・・・（401万4千円）

## 可決（全員賛成）

## 6月定例会議

議長の常任委員会委員の辞任について

## 許可（全員賛成）

農業委員会委員の任命につき同意を求めること  
について（14件）

中村清司（再任） 高山一郎（再任）

田中幸造（再任） 井上謙一（再任）

下村清次（再任） 好本勲（再任）

小西一成（新任） 白藤美穂子（新任）

中桐文余（新任） 馬場治人（新任）

藤澤すなほ（新任） 向谷悟（新任）

森村実（新任） 横山豊（新任）

## 同意（全員賛成）

人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
について（4件）

向井秀史（再任） 浦田美由紀（再任）

谷川淑子（再任） 中川依理（新任）

## 適任（全員賛成）

工事請負契約の締結について

名 称 島本町新庁舎建設工事

契約金額 31億8560万円

契約業者 北野建設株式会社大阪支店

## 可決（全員賛成）

【写真1】

動産の買入れについて（町立小中学校で使用  
するタブレット端末）

契約金額 2799万8894円

契約業者 株式会社内田洋行大阪支店

## 可決（全員賛成）

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例  
の一部改正について

分限処分の手続における医師の診断に関する  
取扱いを見直すため、所要の改正を行うもの。

## 可決（全員賛成）

島本町税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を  
行うもの。

## 可決（全員賛成）

島本町火災予防条例の一部改正について

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

**可決（全員賛成）**

令和5年度島本町一般会計補正予算（第3号）

訴訟に伴う弁護士費用

（181万9千円）

ふれあいセンター浴室等改修工事

（4998万円）

【写真2】

旧町立やまぶき園解体工事

（7000万円）

【写真3】

医療機関等物価高騰対策支援給付金

（470万円）

経営発展支援事業助成金

（750万円）

物価高騰対策商品券事業換金等業務

（2億2239万4千円）

【写真4】

**可決（賛成多数）**

令和5年度島本町介護保険事業特別会計補正予算

（第1号）

**可決（全員賛成）**

令和5年度島本町水道事業会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

報告案件

5月臨時会議及び6月定例会議では次の4件の報告を受けました。

（5月臨時会議）

島本町条例の一部を改正する条例の専決処分について

（6月定例会議）

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

令和4年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

令和4年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

# 一般質問

6月定例会議では12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。



福嶋 保雄  
マンションの改修等への対応・  
考え方を問う

**問** 島本町は5階建以上が約六千五百戸と町の世帯数の約半分。また、約二千戸が建設後40年超の高経年マンション。建替等には多額が必要。居住者負担を軽減する取組の紹介を。

**答** 高経年マンションで、区分所有者の高齢化、躯体や給排水設備の老朽化など、建替議論が生じる可能性を認識。戸数増や保留敷地売却益で居住者負担を減らす等の事例もある。

**問** 容積率・戸数増で建替可能なら、町で検討される「建築物等の高さ制限に関する検討業務」は、制限だけでなく緩和の検討も必要。島本町の考えを問う。

**答** 検討業務は、地域ごとの良好な景観形成及び良好な住環境形成を目的に実施。一方で、高さ制限強化は、私権制限につながる懸念もある。業務名等は、な

じみない方にも理解しやすい名称への変更についても検討したい。

**問** 適正な建築物等の高さに関する検討業務等への名称変更検討を。次にマンション等で、駐車場等の更新、新設時の指導内容を問う。

**答** 開発指導要綱に基づく協議の対象外であるが、管理組合等からの相談時に可能な限り基準未達とならないよう、お願いしている。

**問** 大きな車が増え、敷地外の民間駐車場を利用、結果的にマンション駐車場利用収入減、運営上課題が発生。将来像を共有した相談対応の取組が必要。

**答** 一部管理組合から議員指摘の問題等を聞いている。マンションが抱える問題の把握に努め、管理組合との情報共有の在り方や相談があった際の対応方法等について検討したい。



大久保 孝幸  
島本町内の防犯カメラについて

**問** 今までに防犯カメラで記録した映像を警察へ提出された経緯はあるか。

**答** 令和4年度で、町内通学路に設置している教育子ども部所管の防犯カメラについては11件、都市創造部で管理している島本駅自由通路周辺で1件、町営緑地公園住宅で1件、合計で2件の提供実績がある。なお、町が購入助成した自治会が設置管理するカメラ映像についても、警察からの要請に基づき提供されていると聞いている。

**問** カメラ付き自動販売機等の設置は、防犯に有効であると考えられているか、町の見解を伺う。

**答** カメラ付き自動販売機については、自販機荒らしや犯罪の抑止、犯罪や事故の捜査に活用できることから、飲料メーカーを中心に、社会貢献活動として全

国的に普及が進んでいるものであり、町としても、防犯に有効であると認識している。

**問** 最近、町内の農園で作物の大量盗難事件があったとお聞きし、現場は人通りの少ない場所であり、カメラ付き自動販売機等の設置を誘導できればと考えられているか、町の見解を伺う。

**答** 農地のみならず、盗難防止のために防犯カメラを設置することについては、犯罪の防止に一定寄与するものであると考え、公有地に限らず、公共性の高い場所における防犯カメラ付き自動販売機の普及については、設置条件が満たされる場合、今後、関係者や関係機関と情報共有しながら、随時検討していく。

その他の質問項目  
▼島本町立第一幼稚園の今後の運営について



中嶋 洵智  
緑地公園における総合的な環境整備について

**問** 緑地公園のポテンシャルを最大限発揮できているのかという点と疑問が残る。町は都市公園としてどのような価値を見出しているか。

**答** 本町が管理する公園において要となる位置づけである。時代の変化やニーズに応じて、健康増進や環境面、防災機能等継続的に施設運営を行うことが必要。

**問** 緑地公園内の熱中症対策は考えているか。

**答** ホームページによる啓発や公園内に自動販売機の設置を予定。

**問** 幼児が遊ぶ「よちよちパーク」において日よけの屋根を設置するなど対策は考えているか。

**答** 特定財源の活用を前提に屋根を設ける等対策を行っていきたい。

**問** 公園内の遊具を人

のか。例えば、ワイド型の滑り台、ロープジャングルジム、ふわふわドーム、高齢者向けの健康器具など。

**答** 新たな遊具の設置には財政的な課題がある。他市事例等を参考に慎重に判断したい。

**問** 緑地公園に備わっている防災設備は、

**答** ヘリポートや耐震性貯水槽、マンホールトイレ、倉庫内には防災機材を備蓄している。

**問** 南海トラフ等大規模災害時の火災の避難地としての適切な条件は整っているか。

**答** 有効な避難地として考えている。避難経路についても問題ないと考えている。

**問** 最後に、緑地公園内の除草作業について、夏場は特に頻度を増やすべきだと考えるが、

**答** 利用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理に努めていく。



山口 博好  
空家等対策について

**問** 島本町の直近の空家の件数と空家率を伺う。

**答** 令和2年度に実施した空家現況調査により99件、空家率1.6%である。

**問** 特定空家の直近の件数と特定空家率を伺う。

**答** 現状においては、特定空家等に認定した実績はない。

**問** 空家等の判断基準を伺う。

**答** 水道が1年以上閉栓されている、または、1年間の水道使用量がゼロ立方メートルの住宅であるか否かを基に、必要に応じて、町職員の外観目視による現地調査や地域住民の皆様への聞き取り等を実施し、総合的に判断する。

**問** 特定空家等の判断基準を伺う。

**答** 著しく保安上危険となるおそれがある状態、放置することが不

適切である状態などの基準に加え、周辺への影響、危険の切迫性、所有者に対する助言等の経過を勘案し、庁内関係部署との協議を実施し、島本町空家等対策協議会の意見を踏まえた上で、総合的に判断する。

**問** 広瀬一丁目の物件は、島本町特定空家等判断基準のそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態の「屋根外壁等が脱落、飛散等するおそれがある」に該当しないか。

**答** 特定空家等の基準の一部合致するものの、町において所有者を把握しており、特定空家等の認定は行わず、所有者と課題解決に向けた協議を実施している。

その他の質問項目  
▼東大寺公園の植栽の剪定について



中田 みどり  
大型住宅開発に伴い今後保育  
所利用者数はどう増える？



野口 日利美  
高齢者のゴミ出しの現状と今  
後の対策について



川嶋 玲子  
道路の安全対策について

**問** 2年前前に保育緊急事態宣言を解除、現在概ね待機児童は解消されているが、今後はどうか。保育利用者の割合増や今後の急激な人口増に現有施設で対応できるか。改めて保育利用者数予測をすべき。

**答** 今後とも人口増加に伴い、保育所等利用希望者数の増が見込まれている。利用者数予測をしていない現状では対応が可能な答えかねる。適切な保育を提供し、待機児童が発生しないよう、開発事業者に施設内での協力を求めたり、保育に支障のない範囲での弾力的運用で対応したい。利用者数予測については、現在事務を進めている。

**問** 弾力的運用とは定員を超過して児童を受け入れることだが、教育委員会として望ましい保育が行える運用の限度をどの程度と考え

**答** 望ましいのは認可定員内での保育。弾力的運用は例外的かつ限定的に実施するもので、必ずしも望ましい保育環境とは言い難い。

**問** であれば、望ましい保育のためにあらゆる施策の動員を。またそのために予測を最大限生かしてほしい。開発事業者に施設内での協力を求めるとのこと。具体的な内容は。

**答** 開発予定戸数の抑制や開発時期の後ろ倒し・分散、開発区域内での保育施設等の設置の検討などを想定。

**問** 予測値を町ホームページへの掲載だけでなく、広く住民や移住希望者に伝わるようあらゆる方法で周知を。手法を検討する。

**問** 現在、島本町でのごみは、「収集日当日の朝8時までに、きちんと分別して、決められた場所へ出してください」となっているが、8時までには御自身でごみを出すことが困難な高齢者がいると聞いている。町として何か対応できることはないのか。ごみ収集時間を変更するなどの対応はできないのか。

**答** ごみの収集は午前8時から開始しているが、町全体における収集に当たっては、ごみ集積場所が広範囲かつ多数に及ぶため、収集時間の変更は、現時点において困難である。

**問** 福祉部門にお聞きします。高齢者でごみ出しが困難な方への支援として、現在どのようなものがあるのか。収集時間への対応はどうか。介護保険制度での対応は可能か伺う。

**答** 支援としては、介護保険の訪問介護の家事支援としてヘルパーによる対応、シルバー人材センターや島本町社会福祉協議会が実施している「たのむ和」などの有償サービスの利用がある。ごみ収集時間への対応は、派遣時間が早朝で、希望時間帯が集中するため、対応可能なヘルパーの確保が難しい場合がある。

**問** これから高齢化が進んでいく上で、支援の需要は増えると思うが、町としてこの問題解決に向けた対策は考えているか伺う。

**答** 高齢者の単身世帯がさらに増えていくことが予測され、御自身でごみを出すことが困難な高齢者が増えると考えられる。今後、関係部局間で検討してまいります。

**問** 令和3年12月定例会議で、「府道西京高槻線、通称西国街道の安全対策」について一般質問をした際、「大阪府と現地視察を行い、効果的な対策について検討いただいております。引き続きの協議を重ねていく」との御答弁でしたが、協議の状況、大阪府の考えなど進捗状況を伺う。

**答** 過去から、一定の安全対策を行っていただいていと認識しており、道路拡幅を伴う歩行空間の整備や水路上を歩行空間にするなど、大阪府に要望を行っているところだが、財政的な課題、また、底地整理や用地取得の課題があることなどで、事業化に至っていない旨聞き及んでいる。

**問** 現況の歩道の一部はコンクリート蓋で、がたつきがあるため、買物等で手押し車を使用される高齢者の中には、車道を通らされている方もいると聞いている。大変危険で改善が必要と考えるが、見解を伺う。

**答** 部分的な補修も含め、対策の実施について大阪府に要望を行っていく。

**問** N T T 社宅跡地にはマンションが建設される。その前の道路は、近年、自動車事故が頻発しており、建設後、さらなる交通量増加による事故への心配の声が多いのが現状である。住民の皆様が心配されている箇所からの改善について、大阪府との協議を要望するが、見解を伺う。

**答** 適宜、協議を図り、当該路線の安全向上に向けた取組を進めてまいります。

その他の質問項目  
▼太陽光発電システム導入の検証書類はど



永山 優子  
アピアランスケアく精神的苦  
痛を和らげる外見ケアく

**問** 乳房切除や抗がん剤で頭髪を失うといった外見の変化は、体だけでなく患者の気持ちのダメージにつながる。治療しながら仕事復帰することが増える中、ウィッグや胸部の装身具などの使用により、心理的ダメージを緩和する外見ケア、アピアランスケアが注目されている。町の認識を伺う。

**答** 府内がん診療拠点病院に設置されるがん相談支援センターを中心に、アピアランスケアの相談体制を構築する取組を把握している。町でも医療用ウィッグの助成につき、過去1件の問合せがあった。

**問** 町でもホームペー  
ジに、相談できる病院や団体、医療用かつらを購入可能な店舗の紹介など積極的な情報提供を始められないか。

**答** 町でもホームページでがん相談支援セン  
ターに関する情報提供を行う予定であり、併せてアピアランスケアについても情報提供が行えるよう、他自治体の取組を参考に検討したいと考える。



長谷川 順子  
物価高騰から暮らしを守る施  
策について

**問** 今年の秋以降、約2万品目の商品の値上げが予測され、物価高騰が深刻である。実質賃金は12か月連続で減少。町として必要な支援策について問う。

**答** 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(交付金)やふるさと納税の寄附金等を活用してきた。限られた財源の中で対応していく。



戸田 靖子  
JR島本駅西土地画整理事業く認可当初の計画と現在く

**問** JR島本駅西土地画整理組合より、4月に道路などインフラ整備が、5月に桜井せせらぎ公園が町に移管された。平成20年3月にJR島本駅開業、令和元年9月に当該地区は市街化区域に編入、令和2年4月に組合設立。現在、同組合は解散に向けて事務手続を行っておられる。複数回変更された事業計画につき、まず、保留地処分金について問う。

**答** 町は、大阪府の市町村標準保険料率を採用している。町独自で保険料率の設定を行うのは困難である。国保料の支払い困難な方に対して、保険料減免の案内や分割等の納付相談に対応していきたい。

**問** 水道料金の基本料の減額について問う。

**答** 物価高騰の影響を水道料金に転嫁せず、据え置いている。

**問** JR島本駅西土地画整理組合の第3回変更における資金計画書によると、一式で3億4980万円。

**問** 計画当初の2億円の算定根拠を問う。

**答** 組合において精査積算されているため、町は把握していないが、町が準備組合の事務局を担っていた時点で資金計画を想定した際、規模を同じくする他事業の実績を踏まえて2億円とした経緯がある。

**問** 当初計画における減歩率は33.84%、うち公共減歩率は15%。現時点の減歩率は、

**答** 直近の令和5年3月において33.64%。うち公共減歩は17.96%。

**問** 町の支出は、

**答** 事業が始動するまでの「まちづくり活動支援業務」の合計7年間総額700万3650円を含めて、総額2億5882万5593円となっている。

**問** その他の質問項目

▼JR島本駅西地区における公共施設の移管と管理について▼教科書採択について

**問** 子ども医療費助成

制度を18歳まで拡充し、1回500円の負担をなくすることが子育て支援になるのではないか。

**答** 令和2年から通院費・入院費の助成を中学3年まで拡充した。

**問** 国民健康保険加入者の多くは、自営業者や非正規労働者であり、コロナ禍の影響を最も受けてきた人たちである。国保料の値下げが実質賃金の引上げになる。国保料の値上げについて考えを問う。

**答** 町は、大阪府の市町村標準保険料率を採用している。町独自で保険料率の設定を行うのは困難である。国保料の支払い困難な方に対して、保険料減免の案内や分割等の納付相談に対応していきたい。

**問** 水道料金の基本料の減額について問う。

**答** 物価高騰の影響を水道料金に転嫁せず、据え置いている。

**問** JR島本駅西土地画整理組合の第3回変更における資金計画書によると、一式で3億4980万円。

**問** 計画当初の2億円の算定根拠を問う。

**答** 組合において精査積算されているため、町は把握していないが、町が準備組合の事務局を担っていた時点で資金計画を想定した際、規模を同じくする他事業の実績を踏まえて2億円とした経緯がある。

**問** 当初計画における減歩率は33.84%、うち公共減歩率は15%。現時点の減歩率は、

**答** 直近の令和5年3月において33.64%。うち公共減歩は17.96%。

**問** 町の支出は、

**答** 事業が始動するまでの「まちづくり活動支援業務」の合計7年間総額700万3650円を含めて、総額2億5882万5593円となっている。



平井 均  
特殊詐欺防止について

**問** 特殊詐欺の口口は年々、悪質かつ巧妙になっており、高齢者を中心に全国で大きな被害が発生している。近年の大阪府下並びに高槻警察管内の被害件数と被害額について問う。

**答** 府下の状況については、近年増加傾向にあり、令和4年の被害件数は2064件、被害額は31.9億円である。高槻警察管内も同様の傾向にあり、令和4年は過去最多の92件の被害が発生、被害額は2.2億円となっている。令和5年も、被害件数が前年同期を大きく上回る被害が発生している状況である。

正午まで、消費者相談員により実施。また、高齢者を詐欺被害から守るため、悪徳業者であると判断される特定の電話番号からかかってくるれば、応答しない機能付きの特殊詐欺対策機器を貸与している。

**問** 特殊詐欺対策機器の貸与件数は。

**答** 現在、31台を貸与している。今後とも継続的に制度の周知活動に取り組んでいく。

**問** 特殊詐欺の加害者の口口も巧妙になってきており、これまで以上に高槻警察署と連携強化に取り組む必要があると思うが、見解を伺う。

**答** 平成29年11月に、特殊詐欺被害防止対策の協定書を高槻警察署と締結しており、協定内容に基づき、連携をさらに強化し、より効果的な被害防止対策に取り組んでいく。

**問** 特殊詐欺等の相談業務を、毎週月・水・金曜日の午前10時から



伊集院 春美  
ふるさと納税について  
(VOI・4)

**問** ここまで質問してきたが、最終的に提案したい。自治体支援の地方創生へ改正もあつたが、創設に日本は寄附行為の弱さ・東京一極集中対策・教育基本法にふるさとを盛り込んだ改正等の経緯から、ふるさとの郷土愛には、核家族化時代に両親や祖父母と離れて住んでいる方々が心配や御相談もあり、「年長者・高齢者世帯でのごみ出しに、ごみ収集場へ持参できない諸事情など」一定のルールを規定し、収集のサポートができるよう財源確保の1つとして、ふるさと島本応援寄附金に、家族を思うふるさととの観点を持たせ答弁にあつた介護の施策、8時の時間帯というのが難しい、社協だけでは厳しい状況であることも鑑み、「ごみ出し収集・個別等のサービス」を提案する。見解を伺う。

**答** 年長者・高齢者世帯のごみ出しについては、高齢化の進展や単身者の増加に伴い、午前8時までにごみ出しをすることや御自身でのごみ出しを行うことが困難な方も増えてきていると聞き及んでいる。今後、福祉部局と連携した取組やごみ出しが困難な方を対象とした個別収集など、効果的な対策について、他市町村の先進事例等を調査研究してまいりたい。また、今後、具体的に事業を実施することとなった場合においては、国等の特定財源やふるさと島本応援寄附金等の活用可否についても、適宜検討してまいりたい。

**問** 特殊詐欺被害防止対策の協定書を高槻警察署と締結しており、協定内容に基づき、連携をさらに強化し、より効果的な被害防止対策に取り組んでいく。

**その他の質問項目**  
▼「全世代型社会保障構築に向けて①『今後医療提供体制改革』」

# 議会を傍聴しませんか



## 令和5年島本町議会9月定例会議

開議予定時間はいずれも **午前10時** です。

### 本会議 (役場3階議場)

9月4日(月)、5日(火)、6日(水)、7日(木)、29日(金)

### 総務建設水道常任委員会 (役場3階委員会室)

9月11日(月)、12日(火)、13日(水)

### 民生教育消防常任委員会 (役場3階委員会室)

9月14日(木)、15日(金)、19日(火)

※新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴定員を減らす場合があります。

### 自家用車での来庁について

新庁舎建設工事に伴い、役場中庭の駐車場が使用できなくなることから、駐車可能台数が大幅に少なくなります。

傍聴のために来庁される際は、公共交通機関や徒歩、自転車等をご利用いただき、自家用車での来庁をお控えいただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。